



豊見城市告示第 35-2 号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

豊見城市長 徳元 次人



指定納付受託者の名称	住 所	納入させる歳入	指定期間
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号	ふるさと納税 寄附金	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリムゾンハウス		令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
株式会社 DG フィナンシャル テクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南三丁目 5 番 7 号		令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山五丁目 1 番 22 号		令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
株式会社りゅうぎんディー シー	沖縄県那覇市久茂地一丁目 7 番 1 号		令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目 2-1 京橋エドグラン 13F		令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号		令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号		令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号 関電不動産渋谷ビル 8 階		令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
GMO ペイメントゲートウェイ 株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-2-3		令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで

指定納付受託者の名称	住 所	納入させる歳入	指定期間
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	ふるさと納税 寄附金	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
株式会社 JALUX	東京都港区港南1丁目2番70号		令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
株式会社 DMC aizu	福島県耶麻郡猪苗代町字葉山7105番地		令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
株式会社 Workthy	福岡県福岡市中央区赤坂1-16-5 読売九州ビル5F		令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで